

相談事例にみる 法律トラブルの 予防と対策

～経営危機を避けるために押さえておきたいポイントとは～

事業活動を行うなかでは、企業の存続に関わる予期しない法律トラブルが生じることがあります。トラブルが起きてから対応するのではなく、未然に防ぐための対策をとっておくことはとても重要です。

そこで、広島県商工会連合会の商工調停士でもあり、数々の企業法務に携わる神原宏尚弁護士をお招きし、トラブルに巻き込まれる前に取るべき対策や留意点など、身近な事例を基にお話しいたします。

- ・取引先が売掛金を払ってくれない・・・
- ・「取引をやめる」と突然言われてしまった・・・
- ・契約書をチェックしたいがポイントがわからない・・・

「法律トラブルから会社を守る」という視点で、押さえておきたい勘所を学びます。
この機会に是非ご聴講ください。

令和3年
12/2 (木)
13:30～15:30

主なセミナー内容

- ✓ 取引時における債権回収の注意点
- ✓ 契約・決済に関する取引のリスクについて
- ✓ 新規取引開始時における注意点
- ✓ 会社経営権及び事業継承に関する注意点

講師プロフィール

弁護士

かんばら ひろたか
神原 宏尚 氏

広島県福山市出身。東京大学法学部を卒業後、2000年弁護士登録。
2005年に神原宏尚法律事務所を開設、様々な企業法務案件に従事。
広島県商工会連合会の商工調停士としても、わかりやすく丁寧な指導が評判である。
広島弁護士会福山地区会会長（2013年）、民事調停委員など歴任。



会場

神辺文化会館（福山市神辺町川北 1155-1）

定員

50名（定員になり次第締め切り）

受講料

無料

対象者

中小企業・小規模事業者の経営者・商工会など経営指導員

申込方法

裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、
FAXまたはE-Mailにてお申込みください。

※当日は、参加者間を十分に確保し開催させていただきます。ご来場の際はマスク着用・アルコール消毒にご協力願います。
※コロナウイルス感染拡大状況によっては、開催内容が変更となる場合があります。

問合せ先

広島県商工会連合会 東部支所（河本・三谷） 〒720-2123 福山市神辺町川北 892-7
TEL:084-960-3107 / FAX:084-960-3108

『令和3年度経営安定特別相談事業 講習会』受講申込書

令和3年度経営安定特別相談事業 講習会

相談事例にみる法律トラブルの予防と対策

～経営危機を避けるために押さえておきたいポイントとは～

FAX : 084-960-3108 / E-Mail : shisho@hint.or.jp

※必要事項をご記入のうえ、FAX 又は E-Mail にてお申込みください。

事業所名		参加者名	フリガナ
事業内容	【業種】※該当するものに○印をお願いします。 1. 製造業 2. 卸小売業 3. 情報・サービス業 4. 建設業 5. 運輸・通信業 6. 金融業・保険業 7. 飲食業 8. 医療福祉 9. 農林水産業 10. その他 ()		フリガナ
	【内容】※具体的事業内容をご記入ください。		フリガナ
住 所	〒		
連 絡 先	TEL :	FAX :	
	E-Mail :		

※ご意見・ご要望、講師への質問等について気軽にご記入ください。

--

申込先

広島県商工会連合会 東部支所

問合先

〒720-2123 福山市神辺町川北 892-7

電話:084-960-3107 / FAX:084-960-3108

※受講申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当講習会の実施運営に限り使用させていただきます。